◎調達機関番号　013　◎所在地番号　23

○第１号

１　調達内容

⑴　品目番号　26

⑵　購入等件名及び数量　名古屋拘置所で使用する電力　契約電力　590kW　年間使用予定電力　1,609,000kWh

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　納入期間　平成24年４月１日から平成25年３月31日まで

⑸　納入場所　支出負担行為担当官が指定する場所

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成22・23・24年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」であって、Ａ、Ｂ又はＣの等級に格付けされ東海・北陸地域の資格を有する者であること。

⑷　電気事業法第３条第１項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。

⑸　省CO_2化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たすこと。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒461―8586　愛知県名古屋市東区白壁１―１　名古屋拘置所総務部用度課　大野　一弘　電話052―951―8586

⑵　入札説明書の交付方法　入札説明会席上にて配付する。

⑶　入札説明会の日時及び場所　平成23年10月11日から平成23年12月１日まで　名古屋拘置所会議室

⑷　入札書の受領期限　平成23年12月16日13時30分（ただし、郵送による入札は、平成23年12月15日17時00分）

⑸　開札の日時及び場所　平成23年12月16日13時30分　名古屋拘置所会議室

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、仕様書に記載された確認書等を指定期日までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると支出負担行為担当官が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無　無

⑻　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Osamu Ono, Warden of the Nagoya Detention House

⑵　Classification of the products to be procured : 26

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity used in Nagoya Detention House ; Contract 590kW ; the estimated electricity for the year 1,609,000kWh

⑷　Delivery period : From 1 April 2012 through 31 March 2013

⑸　Delivery place : Place designated by Official in charge of disbursement of the procuring entity

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance who have obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause. ②Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. ③Have the Grade A, B or C in "Sale of product" in Tokai・Hokuriku area in terms of the qualification for participating in tenders related to the Ministry of Justice (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year of 2010, 2011 and 2012 ④Have Permission to be a general electric enterprise in accordance with Article 3, Section 1 of the Electricity Utilities Industry Law, or have registered as a specified scale electric enterprise in accordance with Article 16―2, Section 1 of the same law. ⑤Fulfill the requirement mentioned in the tender documentation that are stated from the viewpoint of reducing CO_2

⑺　Time-limit for tender : 13 : 30, 16 December 2011 (Tenders submitted by mail : 17 : 00, 15 December 2011)

⑻　Contact point for the notice : Kazuhiro Ono, Supply Section, Nagoya Detention House, 1―1 Shirakabe, Higashi-Ku, Nagoya-City, Aichi, 461―8586 Japan TEL 052―951―8586

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年10月11日

支出負担行為担当官

名古屋国税局総務部次長　鬼頭　肇

◎調達機関番号　015　◎所在地番号　23

１　調達内容

⑴　品目分類番号　23

⑵　借用等件名及び数量　確定申告会場等備品の借上げ（第１コースから第９コース）

⑶　購入等物品の特質等　入札説明書による。

⑷　借用期間等　入札説明書による。

⑸　納入場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　入札は、第１コースから第９コースまで各コース毎に順次行う。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成22・23・24年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、資格の種類が「役務の提供等」であって、「Ａ」、「Ｂ」又は「Ｃ」等級に格付けされ、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。

⑷　各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。

⑸　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

⑹　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。